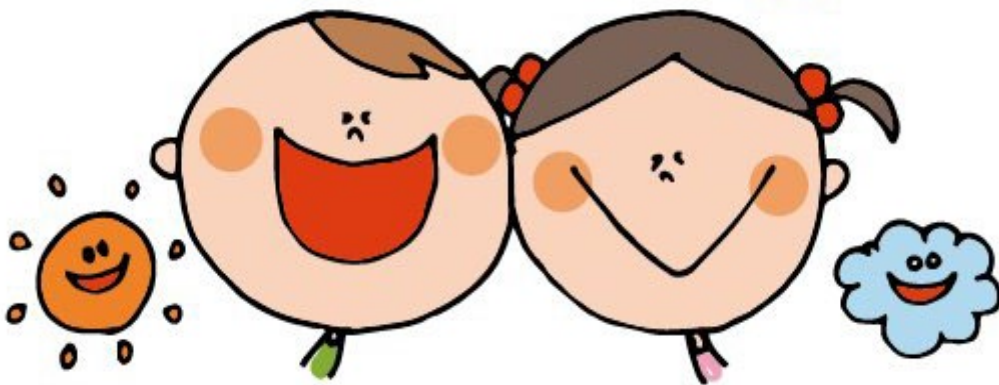


令和5年度

# 入園のしおり

(保護者説明会)



日 時：令和5年3月5日（土）

受 付：18時30分

開 始：19時00分

場 所：西原町民交流センター（さわふじ未来ホール）

学校法人大庭学園立西原町公私連携幼保連携型認定こども園

坂 田 こ ど も 園

TEL：080-4359-3979

## 1. 西原町の概要

○町木 ガジュマル      ○町花 ブーゲンビリア      ○町花木 サワフジ

○町の世帯数・人口（令和 4年）

世帯数	14766	世帯
人口	35,039	人
男	17,495	人
女	17,544	人

## 2. 基本目標

- 平和で人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい健康福祉のまち
- 豊かで活力あるまち

## 3. 町の紹介

西原町は首里王府時代、直轄領地で北側に位置していたことから、沖縄の方言で言う「北（ニシ）原」が「西原」と称するようになった。

本町には、グスク跡や貝塚などの遺跡や史跡も多く、歴史を伝える貴重な文化財が残されている。平成23年2月に国指定の文化財になった「内間御殿」は、第二尚氏王統の始祖・尚円王と縁の深い史跡である。門前には樹齢400年以上の時を重ね「沖縄の名木100選」に選ばれた「さわふじ」がある。

西原は肥沃な土地に恵まれ、首里王府の穀倉として重要な役割を担う水田地帯であったが、製糖工場の設立により稲作からさとうきび作へ転換した。

また、各種企業が進出し商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率・出荷額を誇っている。加えて本町には幼児教育から大学教育まで一貫した教育施設に恵まれており、「文教のまち」としても発展している。

## 4. 本園の概要

昭和21年、西原・坂田両初等学校が設立され、昭和29年に坂田幼稚園が開園した。この地域では「坂田升（はんたまし）」という小字がついており、「坂田（さかた）」という呼び名で「坂田小学校」が開校。これをきっかけに小学校周辺を総称して「坂田（さかた）」と呼ぶようになった。

都市近郊の地理的条件から、町立坂田保育所・県立西原高校・国立琉球大学・沖縄キリスト教学院大学・短期大学が立地し、幼児教育から大学教育まで受けられる非常に恵まれた教育環境にある。

本園は、町内初の西原町公私連携幼保連携型認定こども園であり、3歳から5歳児の

幼児が在籍し園児数が多く、同年齢・異年齢相互に刺激を受けながら、活気あふれる保育活動が展開されるこども園である。新しい風を吹き込みながら、柔軟な姿勢で子育て支援や地域のニーズに応え、地域に受け入れられ、愛される「坂田こども園」としてスタートする。

名 称： 学校法人大庭学園立西原町公私連携幼保連携型認定こども園 坂田こども園  
理事長： 大庭 荒  
園 長： 仲吉 美奈子  
所在地： 西原町字翁長626番地の1  
電話番号： 080-3979-4359  
敷 地： 約1700㎡  
園舎面積： 約1059㎡（1階約679㎡、2階約380㎡）㎡

在籍数：はな組（3歳児）：15名    ほし組（4歳児）：30名  
          そら組（5歳児）：30名    にじ組（5歳児）：30名  
          つき組（5歳児）：30名    計135名

職員数：20名（園長：1名、副園長：1名、主幹保育教諭：1名、保育教諭16名、事務：1名 保育補佐 1名）

## 5. 認定こども園における教育について

認定こども園は、子どもが初めて出会う学校および児童福祉施設です。

### ○学校教育のスタート

坂田こども園は、幼保連携型認定こども園（学校および児童福祉施設）の位置づけとなり、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ、単一の施設になります。

（学校教育基本法第6条の法律に定める学校、及び児童福祉法第7条による児童福祉施設です。）

### ○「遊び」からの学びを大切に

認定こども園は、遊びを大切にした教育を行っています。この時期におもいきり遊ぶことで、その後の学びや創造性が豊かになるといわれています。このため、認定こども園では、小学校以降の教育とは異なり、教科書を使わず「遊び」中心の活動を行っています。これらの「遊び」は、「国語」や「算数」などと同じように子どもの将来にとって重要な学習なのです。

### ○就学前の基盤づくり

認定こども園の「遊び」と小学校の「国語」や「算数」などは、一見なんのつながりもないように見えるかもしれませんが、しかし、子どもは、認定こども園で様々な遊びを通し

て、うまく人と関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気づいたりすることで、小学校の学習の基盤を作っているのです。

### ○道徳性の芽生えを培う

良いことや悪いことの区別、他児への思いやりや社会的ルールを育てるなどの心の教育を充実させ、保育教諭は、一人ひとりの子どもをよく理解し、子どもが自ら気づき、考えることを大切にしながら、集団生活を通して、道徳性の芽生えを培うように指導していきます。

### ○豊かな遊びは綿密な計画から

子どもにとって意味のある「遊び」は、子どもをただ放っておいても、なかなか生まれません。認定こども園では、保育教諭があらかじめ一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して綿密な指導計画を立てるとともに継続的な指導を行うようにしています。

## 6. 開園時間

- 教育・保育共通時間：午前8時15分～午後2時まで。※登園は、あまり早すぎないよう安全面を考慮し、8時～8時30分までに登園させて下さい。
- 2号認定については原則、11時間（午前7時15分～午後6時15分）延長保育時間7時15分まで

※降園時刻に変更がある場合は、前もって園だよりやコドモンなどでお知らせします。

豊かな心を持ち、考えて行動する、粘り強い子

心豊かな子

考えて行動  
できる子

共に育つ子



目指す幼児像

- 明るく、元気にあいさつができる子
- 思いやりを持ち、友達と協力して遊ぶ子
- 動植物をいたわり、命を大切にする子

- 好奇心を持ち楽しんで取り組む子
- 気づき考え、工夫して遊べる子
- 決まりをつくったり、守ったりできる子

- お互いの思いや考えをよく聞き、共有できる子
- 粘り強く最後まで頑張る子
- 善悪の判断ができ、自ら安全に対処できる子

月	年 間 行 事
4	・入園式 ・一学期前半始業式 ・こいのぼり集会 ・尿検査 ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・交通安全指導
5	・春の遠足(弁当会) ・歯科検診 ・内科検診 ・保育参観/保護者総会 ・誕生会 ・避難訓練
6	・よい歯の表彰 ・視力検査 ・誕生会(弁当会)・発育測定 ・避難訓練
7	・一学期前半終業式 ・七夕集会 ・宿泊体験(5歳児) ・誕生会(弁当会)・避難訓練 ・個人面談 ・プール、水遊び
8	・一学期後半始業式 ・誕生会(弁当会) ・発育測定 ・避難訓練 ・プール、水遊び
9	・おまねき会 ・読み聞かせ(5年生) ・視力検査 ・聴力検査 ・就学前検診 ・誕生会(弁当会)・避難訓練
10	・一学期後半終業式 ・5年生による読み聞かせ ・運動会 ・二学期前半始業式 ・誕生会(弁当会)・発育測定 ・避難訓練 ・給食参観
11	・内科検診 ・歯科検診 ・5年生による読み聞かせ ・誕生会 ・避難訓練 ・保護者参観 ・秋の遠足(弁当会)
12	・二学期前半終業式 ・5年生との交流会 ・5年生による読み聞かせ ・お楽しみ会 ・誕生会(弁当会) ・お楽しみ会、修了写真撮影 ・発育測定 ・避難訓練
1	・新年を迎える会 ・二学期後半始業式 ・5年生との給食交流 ・誕生会(弁当会)・避難訓練 ・1年生お招き会(年長児のみ) ・生活発表会
2	・カレーパーティー ・お別れ遠足(弁当会) ・保育参観(学級懇談会) ・避難訓練 ・発育測定 ・入園説明会(※新入園児のみ) ・誕生会
3	・二学期後半終了式 ・ひなまつり会 ・親子清掃 ・保護者会(総会) ・卒園式 ・誕生会(弁当会) ・避難訓練

※上記の行事予定については変更になる場合があります。詳細は毎月発行の

「園だより」やコドモン（園メール）でお知らせします。

## 楽しいこども園生活を送るために 〈お子様と一緒に確認して下さい〉

### (1) 身につけておきたい生活習慣

- ① 自分のことは、自分でしてみましょう。
- ② 「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」「さようなら」「ごめんなさい」などの日常のあいさつが言えるようにしましょう。
- ③ 自分の名前が言えたり、名前を呼ばれたら「はい」と返事をしてみましょう。
- ④ 「早寝・早起き・朝ごはん・朝ウンチ」の健康な生活のリズムを身につけましょう。
- ⑤ 着替えが一人でできるようにしましょう。
- ⑥ 毎日顔を洗い、歯を磨きましょう。
- ⑦ 排泄が一人で出来るようにし、失敗したり困った時は先生に伝えましょう。
- ⑧ 身の回りのことや遊んだ後の片付けができるように声かけ、時には見守りをしましょう。
- ⑨ 食べ物への興味関心を持ち、好き嫌いすることなく食べることを楽しみましょう
- ⑩ 食事は時間内で食べ終わる習慣や食事のマナーを覚え、発達に合わせたお箸の正しい持ち方にチャレンジしてみましょう。
- ⑪ テレビ・ビデオ視聴、ゲーム等は時間を決めてからしましょう。

### (2) 健康・保健面について

- ①ご家庭で朝食を済ませてから登園しましょう
- ②前日や登園前など体調が悪い、いつもと様子が違う場合は必ず口頭でご連絡下さい  
また、集団生活の場の為、感染症などの場合は他のお子様への感染が早いおそれがありますので、早めの病院受診をしご家庭で様子を見ていただきますようご理解とご協力をお願いします。
- ③伝染病の場合は、完治するまで休ませましょう
- ④薬の投与の必要がある場合（医師処方薬で、教育・保育時間中に投与が必要）は  
所定用紙に必要事項を記入し、1回分を小分けにして持たせて下さい。

（別紙添付 P14：お薬連絡票）



### (3) 安全面について

- ① 交通ルールを守りましょう。
- ② 安全な通園路を決めて、実際に親子で歩いて確かめましょう。
- ③ 歩道を歩き、道路を渡る時は右、左、右を見て手を挙げて渡りましょう。
- ④ 園の前は車がたくさん通ります。急に飛び出さないようにしましょう。  
(車の前後等、特に注意しましょう!!)
- ⑤ 道路や駐車場では遊ばず、安全な場所で遊びましょう
- ⑥ 知らない人にはついていかないなど、不審者対策としてご家庭でも話しましょう
- ⑦ 事故や不審者を守るために登園・降園の送り迎えをお願いします。
- ⑧ 登園時間は学校周辺がスクールゾーンになります。車両の乗り入れはできません。
- ⑨ お迎えがいつもと違う場合は必ず園へご連絡ください。  
(小学生のみのお迎えは5年生からになります。その場合もご連絡ください。)

### (4) 服装と持ち物について

- ① 活動しやすい服装で登園しましょう。
- ② 靴は運動しやすい靴をはかせて下さい。(革靴、サンダル、ぞうり等は避けましょう)
- ③ 水筒は毎日持たせましょう。
- ④ 帽子は、園で指定したクラスカラーの帽子をかぶって登園・降園しましょう。
- ⑤ ハンカチを持ち、手洗いなど清潔に過ごせるようにしましょう。
- ⑥ 上履きは、毎週、家に持ち帰り洗濯して清潔に保ちましょう。
- ⑦ 絵本バックは、園でお預かりします。
- ⑧ 園生活に不要なお金・お菓子・シール・おもちゃ・カード類は持たせないで下さい。





## (5) 欠席届けについて

〈欠席するとき〉

- 所定の届け用紙に記入し、提出して下さい。(別紙添付 P14：欠席届)
- 届け用紙が提出出来ない場合は、電話またはコドモンアプリから連絡して下さい。
- 具合の悪い時は無理せず休ませ、静養させて下さい。
- 学校伝染病に感染した場合は、医師の許可(別紙添付 P15：治癒証明書)を得てから登園させて下さい。

◎学校伝染病で代表的なもの

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹  
水ぼうそう、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、大腸菌感染症  
ウイルス性肝炎、溶連菌感染症、手足口病、結核  
流行性嘔吐下痢症(ノロウイルス、ロタウイルス)など (別紙添 P16)

## (6) こども園・家庭との連携のために

- ① 毎月、園だよりを発行し、コドモンアプリで送信します。園だよりには園の行事および連絡事項を掲載しますので、必ずご一読下さい。  
(玄関外にある掲示板を見るようお願いします。)
- ② 園からの緊急の連絡の場合は、電話及びコドモンアプリから連絡します。
- ③ お子さんのことで相談がある場合には、いつでも気軽に担任へ相談して下さい。
- ④ お子さんが登園を嫌がったりする場合、担任へ連絡して下さい。  
お子さんが安心して園生活を楽しめるように、一緒に考えていきましょう。
- ⑤ クラス懇談会では、園生活の中で子ども達の様子について話し合いますので、積極的な参加をお願いします。
- ⑥ 個人面談は、お子さんの日頃の成長や発達の様子について話し合いますので、参加をお願いします。
- ⑦ 保護者会活動は、園児が楽しく過ごせるように、環境整備や保護者間の交流を深めるために行いますので、積極的な参加をお願いします。
- ⑧ 保育中に保護者の希望でお稽古事等へ行き、再度園に戻り保育を受けることはできません。

# 入園準備



☆揃えておきましょう！！

- 1. 上履き (入園後から使います。サイズ確認をして下さい。)
- 2. そうり (外遊び用) 水遊びや砂場遊びで使う際に担任が声を掛けます。
- 3. 歯ブラシ、コップ } 入園式翌日から使います。  
 歯ブラシ入れ (袋) } 手作りや市販品のものでも構いません。  
 上履き入れ (袋) } ※薄手の布地で縫製されたものが望ましいです。  
 名前の記入を忘れずにお願いします。
- ビニール袋 . . . . . 着替えの際に使用済みの衣服等を入れます。
- 4. ハンカチ 【3歳児・4歳児・5歳児】 . . . ポケットに入る大きさのハンカチ  
 ※活動後、身体を拭くために、フェイスタオル (大きめ) の準備をお願いします。
- 5. 雨天用カッパ 安全面からカッパを用意して下さい。
- 6. 体育着 坂田小学校と同じ体育着です。大型量販店等で各自、購入をお願いします。
- 7. かばん 各自でご準備下さい。リュックタイプがおすすめです。
- 8. 午睡用具 タオルケット (毛布) . . . 5歳児クラスは必要ありません。  
 ※1号認定児は14時降園のため午睡はありません。



## なまえ

の記入は忘れずに！！

- 1. 持ち物には全て、名前を書きましょう。
- 2. 名前は、分かりやすい箇所に書きましょう。

【洋服】 (名前は、内側に記入)

【靴下】 さかた よしこ

【パンツ】 さかた

【ハンカチ】

【うわばき・うわばき入れ】

【園帽子】

【午睡用布団バック】 3歳児クラス・4歳児クラスのみ

【歯ブラシ・コップ】 ◆給食について

【水筒】

【弁当箱】 お箸セット

【絵本バック】

- 給食は、直営により給食を提供します。
- 登園当日に欠席および遅刻する際は、必ず、8時30分までに園へ連絡して下さい。
- 食物アレルギー等のお子さんについては除去食および代替食を提供しますので、必ずクラス担任へ連絡して下さい。また、献立に初めての食材等がありましたらクラス担任へご相談下さい。
- 毎月末までには、翌月の献立表・おやつを配布等しますので、各家庭で活用下さい。
- 行事等により、弁当持参が必要となる際は、園だより等でお知らせします。
- 台風接近が予想される場合、食材準備の都合上、弁当の持参をお願いすることがありますので、ご協力のほど宜しくお願いします。

◆給食費について

- 1号認定園児・2号認定園児は、世帯により以下の金額を徴収します。
- 一度納入された給食費および主食費は、いかなる理由があっても返還することはできませんので、ご了承下さい。

対象児	副食費	主食費	合計
1号認定園児	¥4,500	¥500	¥5,000
2号認定園児	¥5,500	¥500	¥6,000

※納入期限は毎月17日となっていますので、前日までに残高有無の確認をお願いします。

- 納付方法： 自動口座引き落とし（各金融機関に対応）  
【株式会社 リウコム】

手数料が110円かかります。

※配布資料に自動振込利用申込書を同封していますので、記入後提出をお願いします。  
又、銀行印の相違などで申込書が戻ってくる場合がありますので、間違いのないよう宜しくお願いします。

記入について、ご不明な点がございましたら、園携帯へお電話下さい。

**※提出期限 令和5年4月1日（土） 必着**

※提出期限を過ぎた場合、給食費(主食費・副食費)等は次月にまとめた支払いになりますので、期限を厳守されますよう、ご協力をお願いします。

◆諸会費について

(1) 諸会費

【第1・2・3・4回分】

・保護者会費 ・月刊誌代含む(410円~450円) ————— 900円

※年度で4回に分けて徴収しますので、宜しくお願いします。

期間	納付金額	備考
第1回 (4月~6月分)	2,700円	兄弟児(一人分)は、半額の450円×3ヶ月分=1,350円を4期に分けて徴収します。
第2回 (7月~9月分)	2,700円	
第3回 (10月~12月分)	2,700円	
第4回 (1月~3月分)	2,700円	

※5月の中旬頃に保護者会を行います。(日程は後日、お知らせ致します。)

※なお、遠足費などの費用は別途徴収がありますのでご留意下さい。

※納入期限は5/17, 7/18, 10/17, 1/17となっていますので、お支払をお願いします。

○ 納付方法： ① 自動口座引き落とし(各金融機関に対応)

【株式会社 リウコム】

手数料が110円かかります。

※配布資料に自動振込利用申込書を同封していますので、記入後提出をお願いします。

又、銀行印の相違などで申込書が戻ってくる場合がありますので、間違いのないよう、宜しくお願いします。

記入について、ご不明な点がございましたら、園携帯へお電話下さい。

**※提出期限 令和5年4月1日(土) 必着**

※提出期限を過ぎた場合、諸会費等は次月にまとめた支払いになりますので、期限を厳守されますよう、ご協力をお願いします。

◆保育料(一時預かり保育料・時間外保育料及び延長保育料)について

○1号認定園児の保育料

令和元年の10月1日の幼児教育・保育の無償化により、保育料の徴収はありません。  
ただし、世帯により、副食費の免除のある世帯は市より通知があります。

○1号認定園児(一時預かり保育料)

認定こども園の1号認定の方は、午後2時までとなっておりますが、急な用事などの際、一時預かり保育を利用することができます。一時預かり時間 午後2時15分～午後6時15分です。

一時預かり保育料(月曜～金曜) 14:15～18:15	450円
--------------------------------	------

○1号認定園児：長期休業日(春・夏・秋・冬休業時の一時預かり保育を利用する場合)

利用できる曜日： 月曜日から金曜日

利用時間： 8:15～14:00・14:00～18:30

8:15～14:00	550円 (給食費込み)	1日の場合(8:15～18:15) 【給食費・おやつ費込み】 1,000円
14:00～18:15	450円 (おやつ費込み)	

○2号認定園児の保育料

令和元年の10月1日の幼児教育・保育の無償化により、保育料の徴収はありません。  
ただし、世帯により、副食費の免除のある世帯は市より通知があります。

○2号認定園児の時間外保育料及び延長保育料

延長保育を行う時間帯は、午後6時31分から午後7時30分です。

この時間帯に利用される場合は別途、延長保育料が発生します。

月額申込で延長保育を希望される方は、事前に利用申請書を提出して頂きます。

申請書の提出方法については、入園式終了後のクラス懇談会でお知らせ致します。

	時間外保育料 7:15～8:15 / 16:15～18:15	延長保育料 18:15～19:15
時間単位の利用	1時間 150円	1時間 300円
月額申込の利用	月額 2,500円	月額 3,000円